

明るい選挙推進機関紙



# 白ばら

号 外

令和6年10月15日発行

小千谷市選挙管理委員会

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

## 投票日／10月27日(日)

### 投票時間／投票所によって異なります (裏面の投票所一覧表をご覧ください)

満18歳以上  
の方が投票  
できます



投票所の入場券（圧着したはがき）を、  
**10月17日(木)頃**までにお手元に届くように郵送します

#### ○世帯主宛てに郵送します

はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。お早めに開封し、氏名などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

#### ○宣誓書欄を記入してください

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄（図の赤枠部分）に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。※入場券が届く前でも運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認により、期日前投票ができます。

衆議院議員総選挙 投票所入場券		対照印
最高裁判所裁判官国民審査		
投票日時	令和6年10月27日	午前 時～午後 時まで
投票区第	投票区投票所	
名簿番号	氏名	
整理番号		
期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は記入してください。		
私は、投票日当日、裏面の事由に該当する見込みであることを誓います。		
小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 令和 年 月 日		
住所	小千谷市	
氏名	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日

小千谷市選挙管理委員会 ☎83-0381（投票日当日 ☎81-6035）

市ホームページ <https://www.city.ojiya.niigata.jp/>

▷小千谷市選挙管理委員会  
ホームページ



# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

## 衆議院議員総選挙

小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの選挙によって議員を選びます。

### ◆小選挙区選出議員選挙

1選挙区から1人の議員を選びます。投票用紙には候補者名を書いてください。

### ◆比例代表選出議員選挙

全国で11の選挙区(ブロック)ごとに行われ、各政党等の得票数に応じて議員を選びます。投票用紙には政党等の名称を書いてください。

## 最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙が行われる際には、同時に最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。国民審査の投票用紙には、今回審査を受ける最高裁判所の裁判官の氏名が書いてあります。「やめさせた方がよい」と思う裁判官だけ、その氏名の上の欄内に×印を書いてください。やめさせたいと思う裁判官がない場合は、投票用紙に何も書かずに投票箱に入れてください。

### 今回の選挙で投票できる方

- ① 次の要件を満たしている方が投票できます。
  - ① 日本国民で、平成18年10月28日以前に生まれた方
  - ② 令和6年7月14日以前から引き続き小千谷市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
  - ③ 法令で定める欠格事由に該当していない方

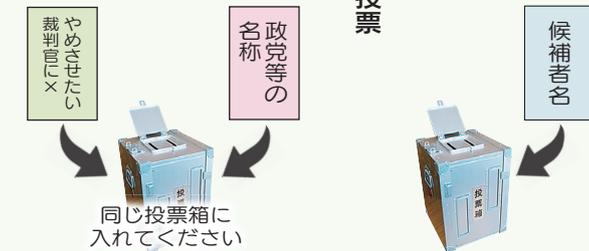
### 投票の順序

#### ① 小選挙区選挙の投票

アサギ色の投票用紙に候補者名を書いて投票します。

#### ② 比例代表選挙と国民審査の投票

○ 比例代表・ピンク色の投票用紙に政党等の名称を書いて投票します。  
○ 国民審査・ウグイス色の投票用紙に、やめさせたい裁判官がいれば×印を書き、いなければ何も書かずに投票します。



### 期日前投票はお早めに

投票日当日に投票所で投票できないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。期日前投票は、土・日曜日でも行うことができます。

#### ■場所・期間・時間

場所	期間	時間
市役所1階 談話室	10月16日(水) ～ 26日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
片貝総合 センター	10月21日(月) ～ 26日(土)	午前8時30分 ～ 午後5時

#### ■持ち物/入場券

※入場券の「期日前投票宣誓書」欄にあらかじめ必要事項を記入してお持ちください。  
※入場券が届く前に期日前投票をする場合は、本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)をお持ちください。



### 住所を移転した方はご注意ください

#### ■市内に転入した方

令和6年7月15日以前に転入の届出をした方は、小千谷市では投票できませんが、**前住所**地で投票できる場合があります。詳しくは前住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

#### ■市外へ転出した方

令和6年7月14日以前に新住所地に転入の届出をした方は、**新住所**地で投票できます。

令和6年7月15日以前に新住所地に転入の届出をした方は、小千谷市から転出後4か月を経過した場合は投票できません。

#### ■市内で転居した方

令和6年10月1日以前に転居の届出をした方は、**新住所**の投票所で投票できます。

令和6年10月2日以降に転居の届出をした方は、**前住所**の投票所で投票できます。

## 不在者投票をご利用ください

### ○市外での不在者投票

仕事や学業などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会  
で不在者投票ができます。

また、マイナポータルのびったりサービスを利用して、不在者投票の  
投票用紙などの請求をオンラインで  
行うことができます。



## オンライン請求の手順

①マイナポータルのトップページから「自治体  
を設定」に進み、「都道府県名」で新潟県、「市  
区町村名」で小千谷市を選択します。

②トップページの「さがす」に進み、検索ボツ  
クスに「選挙」と入力し、検索します。

③「不在者投票の投票用紙等の請求」が表示さ  
れますので、ここから申請してください。

※投票用紙などの送付は、郵送などにより手続  
きを行うため時間がかかりますので、お早め  
に小千谷市選挙管理委員会にご確認ください。  
※オンライン請求には、電子証明書が記録され  
たマイナンバーカードによる電子署名が必要  
です。



△オンライン請求  
はこちら

### ○病院などでの不在者投票

新潟県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム  
などに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票  
ができます。市内の指定施設は次のとおりです。

▽小千谷総合病院▽小千谷さくら病院▽介護  
老人保健施設春風堂▽小千谷市養護老人ホ  
ム▽特別養護老人ホーム小栗田の里▽特別養  
護老人ホームおちやさくら▽特別養護老人ホ  
ーム片貝さくら▽モス・コーラ特別養護老人  
ホーム▽特別養護老人ホーム雪あかり▽ケア  
ハウスひう▽ケアハウス小千谷さくら▽地域  
密着型介護老人福祉施設ときみずの家▽地域  
密着型介護老人福祉施設千谷島の家▽地域密  
着型介護老人福祉施設つじガーデン小千谷  
▽サービス付き高齢者向け住宅ヴィラわか葉

### ○郵便などによる不在者投票

次の要件のいずれかに該当する方は、郵便などによ  
り在宅で不在者投票をすることができます。

①身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・  
体幹・移動機能の障がい程度が1級または2級、  
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障  
がいの程度が1級または3級、免疫・肝臓の障がい  
の程度が1級から3級までのいずれかに該当する方  
②戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体  
幹の障がい程度が特別項症から第2項症まで、心  
臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓  
の障がい程度が特別項症から第3項症までのい  
ずれかに該当する方

③介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被  
保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されて  
いる方

※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじ  
め郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。  
郵便等投票証明書はいつでも交付できますので、該  
当すると思われる方はお早めに選挙管理委員会へお  
問い合わせください。

郵便などによる不在者投票の投票用紙などの  
請求期限は**10月23日(水)**(投票日の4日前まで)  
です。

## 選挙公報・審査公報を配布します

選挙公報と審査公報は、10月20日(日)～25日(金)頃に各  
町内会を通じてお配りする予定です。また、市ホーム  
ページでも閲覧できます。

## 開票について

■開票開始日時／10月27日(日)午後9時

■会場／総合体育館サブアリーナ

■開票の参観／有権者の方は参観できます。申込は不  
要です。

## 市ホームページでの開票速報

開票状況を市ホームページで速報  
します。最初に午後10時現在の開票  
状況を掲載し、その後は約30分ごと  
に更新する予定です。

忘れずに  
投票してね



# 各投票区の投票所・区域・投票時間

投票区は入場券に記載してあります。投票時間は投票所によって異なりますので、ご注意ください。前回の選挙からの変更点は**赤字**となっています。

投票所、選挙ポスター掲示板の位置マップを市ホームページに掲載しています。

## ■投票所が変わる投票区

▷第2投票区：東小千谷体育センター→**東小千谷小学校西屋内運動場**

▷第20投票区：戸屋集会所→**冬井集会所**

▷第24投票区：東山住民センター→**岩間木公民館**



投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校西屋内運動場	上ノ山、土川、本町、平成、稻荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	<b>東小千谷小学校西屋内運動場</b>	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	種生集落開発センター	種生、横渡	午前7時～午後6時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後7時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	午前7時～午後6時
第6	旧池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野（上）、細島、塩殿、卯ノ木	
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷トレーニングセンター	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	午前7時～午後7時
第10	二俣遯入集落開発センター	二俣、遯入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野（下）	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町（上）・（中）・（下）	午前7時～午後7時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後6時
第15	千谷センター	千谷	午前7時～午後7時
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿	午前7時～午後6時
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	午前7時～午後4時
第20	<b>冬井集会所</b>	冬井、戸屋	
第21	浦柄公会堂	浦柄	
第22	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第23	朝日倶楽部	朝日、寺沢	
第24	<b>岩間木公民館</b>	岩間木、首沢、荷頃	
第25	蘭木ふれあいセンター	蘭木	午前7時～午後6時
第26	塩谷集落開発センター	塩谷	
第27	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）、大崩、池之平	
第28	市ノ口公会堂	市ノ口、岩山、池之又、田代、外之沢	午前7時～午後4時
第29	真人ふれあい交流館	上沢、万年、栗山、本村、干三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～午後6時
第30	克雪管理センター	芋坂、時之島	
第31	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若柄、北山、孫四郎、市之沢	午前7時～午後4時
第32	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畑、町裏、表三之町、稲場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第33	旧高梨保育園	高梨、五辺	午前7時～午後6時
第34	池津農村改善センター	池津	
第35	鴻巣町会館	鴻巣	